



Title	農協連合組織の機能と構造
Author(s)	山田, 定市; YAMADA, Sadaichi
Citation	北海道大学農経論叢, 30, 73-97
Issue Date	1974-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10897
Type	departmental bulletin paper
File Information	30_p73-97.pdf



農協連合組織の機能と構造

山 田 定 市

目 次

I 課題の設定	73
II 農村市場の段階的分化と農協連合組織	74
III 連合組織の機能・構造上の特質	79
1. 連合組織の機能の特質	
2. 連合組織の組織上の特質	
IV 連合組織の現段階的性格	82
1. 連合組織の機能動向	
2. 連合組織をめぐる組織動向	
3. 組織・機能上の連関	

I 課題の設定

農協が戦時（および戦後の一時期）の経済統制機関であった農業会に代って全国一斉に発足してから25年を経過した。この間、農協に関する理論や実態分析は数多く発表されてきたが、それらのなかで、農協の連合組織（都道府県段階および全国段階）ならびにこれを含む農協系統組織について関説したものはきわめて少ない。もちろん、農協の本質が系統組織のなかでその段階を異にすることによって基本的に変わるわけではないが、現実の農協の機能や構造の具体的な分析にあたって、連合組織の分析が不可欠となっていることは否定できない。また、実際にもいわゆる「系統三段階」が何かと議論の対象になっていることからみても、連合組織についての理論的解明が強く求められている。

このような観点から、小論では、まず、農協連合組織が農協の組織的・機能的展開のなかで必然化する論理的筋道を明かにすることを第1の課題とした。次に、第2の課題として、そのようにして明らかにされた農協連合組織の機能と構造の特質を、農協の基本的性格との関連において解明するとともに、

とくに単位農協との対比・関連において、その特質についてより具体的に掘り下げてみたい。そして、第 3 の課題として、以上のようにして明らかにされた農協連合組織の性格を基礎にして、その現実的な展開過程を、現段階のわが国の農協連合会を対象にして実証的に検討してみたいと思う。

以上、3 点にわたる課題は、いずれもこれまでの農協論のなかで十分に解明し尽くされてはいなかったと思うのであるが、しかし、小論が、みずから設定した課題について十分な掘り下げを行なったとはいいい切れない。その意味であくまでも試論の域を出ないものである。

II 農村市場の段階的分化と農協連合組織

農協がその歴史的発展過程で、連合組織というきわめて具体性のある組織形態をとるのが何故であり、また、歴史のどの段階においてであるか、ということについては、これまで十分な解明がなかったといつてよい。しかも、その組織化の契機がもっぱら内在的に求められていたのが特徴的であった。しかし、これだけではいうまでもなく不十分である。その不十分さを補うためにつけ加えられなければならないのは、商業資本の機能と形態の歴史的变化のなかに農協を位置づけ、そのなかにおける農協の機能・組織上の変化との関連で、連合組織の成立・展開の必然性とその本質を明らかにする、という分析視角である。

小商品生産を本質とする小農民的生産が、商品生産として低次の段階にあるときは、そのようなおくれた農業生産に立脚して、前近代的商人が農産物市場および農村市場（農家購買市場）の主な担い手となり、高利貸付資本的機能と結合して、不等価交換による農民収奪が行われる。つまり、小商品生産のもとにおいては、商業資本を生産者から分離するほどに市場の展開がみられず、また、商業資本の自立を可能にする前提としての利潤範疇が未確立であるために、そこにおける流通は、生産と未分化で生産者の生産する価値に食い込んで成立ちうる商業資本によってのみ可能となる。前期的商人はまさにそのような条件を備えた商業資本の歴史的・具体的一形態である。

しかし、やがて小農民的生産が商品生産として発展をとげ、主産地を形成するほどに進展すると、農産物市場では販売組合が、また、農村（購買品）市場では購買組合が、そして、金融面では信用組合がそれぞれ成立して、前近代的

商業資本と対抗してしだいにその機能領域を拡大し、その発展の程度に照応して前近代的価値収奪を排除する。この場合、前近代的商人にかわって農村協同組合が成立・展開しうる基礎は何か、それは利潤範疇の確立を前提とする近代的産業資本の存立基盤とどのように異なるかが問われよう。その筋道はこうである。実は前近代的商人に対抗して成立する農村協同組合もそれが生産と流通の未分化な段階で存立し生産構造と密着しているという点では前期的商業資本共通しているのであって、異なるのは前近代的商人が農民収奪を行なうのに対し、農村協同組合はこれに対抗してその収奪を排除することにあり、生産と流通が未分化とはいえ、主産地形成を可能とする商品化の段階に照応しているという点である。このように生産と流通とが未分化であり、したがって生産構造との組織的密着を基礎とする農村協同組合は、そのような特質によって組織的矛盾、さらに組織と機能の相互矛盾を内包することになる。¹⁾

農村協同組合が存立し機能するところの農業にかかわる流過程は、市場領域の拡大・深化にともなって、しだいに機能上の分化をとげ、それに照応して段階的にも分化する。商業資本一般にみられる機能・機構上の分化は、卸売商業資本と小売商業資本との分化、さらに詳しくいえば、卸売商業資本の収集、仲継、分散への分化をその内容として含んでいる。²⁾この場合、商品流通一般(その支配的部分はいうまでもなく資本制的工業製品によって占められている)には、いずれも近代的商業資本として存立し機能するのであるが、農産物市場をはじめとして小農的商品生産に深いかかわりをもつ市場領域においては、異った様相を呈する。すなわち、一般に農業にかかわりをもつ市場領域において、自立した近代的商業資本が成り立ちにくいということは、とくに農産物市場については収集卸売商業資本が、また、購買品市場については小農とじかに接触する小売商業資本について当てはまることである。また、条件は異なるけれども、貸付資本(利子生み資本)も近代的貸付資本として存立することじたい、農業における利潤範疇の未確立のもとではきわめて困難である。これらの市場条件のもとでは、農産物の収集(集荷)機能や購買品の小売機能が依然として近代的商業人によって担われることになる。また、小農に対する貸付も前近代的搾取・収奪を基礎とする高利貸付資本の形態をとることになる。

1) 詳しくは拙著『現代の農協理論』1973年、農協労連、を参照されたい。

2) 森下不二也『商業経済論』参照。

しかし、このような前近代的商人や高利貸付資本も小農とじかに接触しない流通段階では、その存立条件を異にする。すなわち、農産物市場における仲継・分散過程の卸売商業資本や小売商業資本、さらに農村購買品市場における仲継・分散の各過程の卸売業資本、などに関しては、近代的商業資本の存立は、小農とじかに接触している段階におけるほど困難ではない。同じことは、条件が異るとはいえ農村金融についてもいえることである。つまり、前近代的商業資本や高利貸付資本が、それぞれ、近代的商業資本や近代的貸付資本と取引を結び、商品流通を貫徹することが可能である。以上は、まだ、農村協同組合が存立する以前を想定してのべたのであるが、前近代的商人や高利貸資本に対抗して登場する農村協同組合について、上記の論述に当てはめるならば、前近代的商人や高利貸付資本に農村協同組合（具体的には主として販売組合、購買組合、信用組合）をほぼ代位して考えることができる。したがって、農村協同組合がそれぞれの市場領域において近代的商業資本や近代的貸付資本と取引を結ぶことが可能である。というよりは、これらの資本と取引を結ぶことなしには、協同組合は、みずからの流通機能を完うすることはできない。とくに、農産物に関しては、農村協同組合が分散卸売商業資本ならびに小売商業資本の機能を全面的に担うことはほとんど不可能に近いことであり、その意味においては農村協同組合のみでは農産物の商品流通を完結することができないのである。しかし、農村協同組合によって商業資本との売りつなぎないし買いつなぎが矛盾なく進行するわけではない。生産から完全に自立した商業資本は、それが自立した資本であるがゆえに農村協同組合にとってはきわめて不安定な取引対象であって、恒常的な取引が可能であるとはかぎらない。逆に、農村協同組合が商業資本に恒常的な取引を求めたとしても、それは商業資本の自立性をそこねることになるから基本的には受け入れられない。

そこで、このような矛盾を緩和するために、基本的には同じ組織形態によっている商業機関に取引をつなぐことになる。農協連合組織(連合会)がこのような要請を担って登場することになる。このことから明らかなように、連合組織は単位農協の補完組織であってその逆の関係では決してない。信用事業の場合もほぼ同じ論理にもとづいているとみることができよう。農業金融ないし農村金融の独自性を加味するならば次のようにいうことができよう。農業生産の支配的形態が小農民的経営である場合には、いうまでもなく農業金融は、これ

ら小農民の経営ががんらい利子負担能力に欠けるにもかかわらず、何らかの金融措置が講じられないかぎり、その再生産が継続できない、ということに由来している。しかも、農産物商品化における場合と異り、商品生産としての成熟をとげる前に、というよりは、むしろ商品生産をはじめめるに先だって営農（および生活）資金を必要とするので、このことを小農民の経営の自力によって独自に解決することはきわめてむずかしい。高利貸付資本もこのような農民の弱みにたちいて吸着し、価値収奪をはかるわけであるが、これに代位する信用組合の存立条件はいかにして確保されるのであろうか。つまり、利子負担能力を基本的にもたない小農民が信用組合を通して、いかにして信用授受が可能となるか、という問題である。信用組合の運営上のたてまえは、その出発点において相互金融である。したがって、それが成り立つ前提は、信用組合の構成員相互間における資金需要ならびに資金保有をめぐる時間的差異である。このような条件は、一般には、経済的諸条件が類似した同一業種・職業のなかで確保することは困難であるといわなければならない。つまり、当面のわれわれの課題にそくして考えるならば、経営条件の類似した小農民が同一地域で信用組合を成立させ、これを継続・発展させることには多くの困難と障害がともなう。小農民の組織する信用組合がその相互金融のたてまえを貫こうとするかぎり、その構成員の範囲を農民以外の諸階層に依存することはある程度避けられない傾向である。逆に、信用組合の構成範囲を小農民にかぎる場合には、資金の外部からの補填とそれを可能とするような何らかの機構上の補完が必要となる。しかし、これを近代的貸付資本、したがってその発展形態である市中銀行に求めることはきわめて困難なことといわなければならない。こうした観点からみた場合、制度金融はそのひとつの手段であるとみることができ。つまり、制度金融は、それじたい金融の一般的原理を無視してはなり立ちえないけれども、逆に、厳密に貸付資本として機能するわけではなく、組合金融を補完しつつ、その存立条件を補う役割を果しうるわけである。もちろん、制度金融が組合金融とかかわりなく、独立の金融機構をもって機能することも想定しうるわけであるが、それは金融の効率的運用からみてもかならずしも効果的とはいえず、むしろ、制度金融じたい、組合金融（したがって信用組合）に依拠して、全体として農業・農村金融を成り立たせた方が政策上もより効果的である。このように、組合金融と制度金融は相互補完的な関係に立ち、このことが信用組合

の重要な存立条件のひとつとなるわけであるが、この場合、制度金融は一定の政策目標をもった融資であるから、単なる相互補完関係ではなく、組合金融に対して制度金融による方向づけのない規制が強く作用することになる。このように、農村信用組合が制度金融とのかかわりのなかでその存立条件を見出すということは、農村信用組合のひとつの存立形態であってそのすべてではないけれども、小農民が支配的であるかぎり主要な側面であることはたしかである。

このような農村信用組合の存立条件のもとで、単位信用組合がいきなり制度金融機構と結びつくのではなく、可能なかぎり独自の相互金融を追求するなかで、さらには、制度金融機構に結びつきやすくするうえで、信用組合の連合組織が単位信用組合の補完組織として重要な役割を果たすことになる。この結果、信用組合の連合組織は、ちょうど組合金融と制度金融の結節点に位置し、また、それにふさわしい役割を求められることになる。しかも、このようにしていったん連合組織が成立すると、それじたい近代的貸付資本との結合、さらにはそれに類似した機能への接近が起りうる。とくに、資金吸収の側面では、連合組織ばかりでなく単位信用組合もふくめてそれらが一体となって金融機関としての自立化を強く求めるばかりでなく、農村において主として小農民から吸収した資金を市中銀行に結びつけることによって、一般金融市場と深く結びつこうとする。農業・農村におけるいわゆる「すれちがい金融」は、このように一般金融市場との結びつきが強まるなかで、いっそう顕著となる。さらに、他方では組合金融が制度金融との結びつきをいっそう強めるなかで、逆に、組合金融が制度金融の補完物となり、その方向に沿って再編成されるという事態も生ずるのである。

以上、農村において小農民を主な構成員とする販買組合、購買組合、信用組合のそれぞれについて、連合組織の成立の基礎条件をさぐってきたのであるが、これらをそれぞれの市場領域に位置づけて図示すると図1～3のようなるであろう。

このように、農協の組織的発展の形態として特徴づけられる連合組織は、歴史的にはおおむね独占資本主義段階で広範な進展をとげる条件が与えられるのであるが、農民的商品生産の進展は、それぞれの国の資本主義の歴史的発展過程によって条件づけられるので、農協連合組織の機能や構造についても、これを一様に規定することはできないのである。

資本に売りつなぐことなしには、商品流通機能を完うすることができず、そこに連合組織が代位しうるけれども、それは連合組織以外にありえないということではなく、一般の卸売商業資本につなぐよりは、連合組織につないだ方がいくらかでも矛盾が緩和されるという意味で、連合組織がえらばれるにすぎない。

したがって、第 2 に、農民と農協との機能上の結びつきが連合組織の成立、展開によっていっそう強化され、機能的に補完される、という保証が連合組織の積極的な存立理由になるのである。このような保証は、農民の農協に対する要求が、単位農協から連合組織にまで貫徹してはじめて実現することであり、また、このような保証の実現が連合組織とほぼ同レベルの機能を果す他の卸売商業資本に対する農協連合組織の独自性でなければならない。この点が十分に発揮されないのであれば、単位農協にとって、連合組織が補完組織としてもつ積極的意義も著じるしくうすれ、他の卸売商業資本と結びつきを利用する場合とそれほど差異がなくなってしまう。

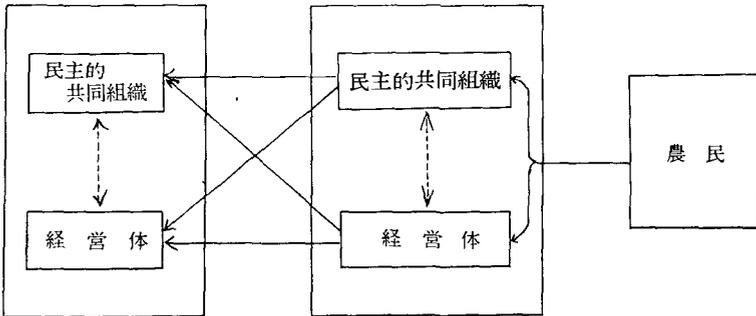
第 3 に他方では、連合組織に求められる機能が近代的卸売商業資本のそれとほぼ同レベルであるということから、その存立のための競争条件が単位農協に比較していっそう厳しいものがあり、それだけに連合組織は、商業機関としての自立化を強く志向しがちになる。いうまでもなく、このような方向は、農協が連合組織に求めている方向とは逆行する。このことは、連合組織がもともと機能的に矛盾を内包しており、その展開の過程でこれらの矛盾がいっそう激化することを意味するのであるが、このことは、次にのべる連合組織の組織的特質と関連づけて考察することによりいっそう浮きぼりにされる。

2. 連合組織の組織上の特質

連合組織の組織的特質は、それが文字通り単位農協を構成主体としていて、農民が直接加入する組織ではなく、その意味ではいわば二次的組織であるということに根ざしている。この点を図 4 をもとにしていますこし掘り下げてみよう。まず、第 1 に連合組織が第 2 次的組織であるということは、それが単に農民の直接加入する組織でないというだけで結論づけているわけではない。この点だけでいえば、たとえば労働組合や農民組合やその他の民主的組織に一般的にみられるように、代議制による間接的加入の連合組織形態をとっていることとかわりがない。そして、後者の場合、組織内における民主主義が代議制によ

っていささかもそこなれないという意味では二次的組織としてとりたてて論ずる必要はないであろう。農協連合組織の場合にとくにこの点が問題になるのは、連合組織の構成主体である単位農協じたいが、民主的共同組織と経営体という二面的性格を合わせもっており、このことが連合組織の組織的特質に大きな影響を与えるからにほかならない。図4にそくしてみるならば、連合組織もまた単位農協と同じように民主的共同組織であり、そのかぎりにおいて民主主義的運営原則にもとづいて運営されることになるわけである。しかし、この場合、連合組織の民主的共同組織としての性格には、単位農協の民主的協同組織としての性格が反映されているだけにとどまらず、単位農協の経営体としての側面によっても少なからぬ影響を受けているのである。したがって、農民の意志がゆがみなく連合組織に反映するという保証は、ここでは著るしく制約されているのである（ちなみに、このような組織上の歪曲は、労働組合や農民組合

図4. 農協系統組織の構造



などのように、それじたい経営体としての性格を合わせ持っていない民主的共同組織の場合にはないことである)。このような組織上の歪曲を受けるという意味において二次的組織であるということが出来る。

以上のべたことは、連合組織の組織的特質として、単協に対比して、さらに他の民主的共同組織に対比して指摘することができるが、このことをさらにふえんしつつ次のことにも着目する必要がある。すなわち、単位農協における民主的共同組織としての性格を支える現実的基礎は、ほかならぬ農民じしんの自主的共同化に対する要求そのものに根ざしているけれども、それが維持され存続されることの背後には、農民の人格的平等性とともな経済的にも比較的似かよ

ったもの同志の共同であることが貫いていなければならない。もちろん、農民は、たえず階層分解をとげており、その意味でたえず異質化しているわけであるが、基本的には小農範疇であって、その意味では、資本家の経営とははっきり区別される。(もちろん、それにもかかわらず階層間矛盾が存するわけであって、このことが単位農協の組織的矛盾に結びつく)。ところが、連合組織の構成主体である単位農協の場合には、そのような等質・等量性を裏づける現実的基礎がきわめて乏しい。つまり、農民の場合には、その保有する家族労働力が生産の大きさを律することになるわけであるが、単位農協の大きさを律する条件は、このようなものとしては存在しない。したがって経営体としては著しい格差が生じうるわけである(このことは、後述するように、生産力の農工間、農業内不均等発によってさらに拡大される)。このように単位農協の経営体としての側面からはその大きさの上限や下限、ないしは「適正規模」を律する条件は見出しがたいのであるが、単位農協として、他の側面、つまり民主的共同組織としての側面を合わせて考えるならば、民主的運営原則を貫徹するためには、組織規模としてどの程度の大きさがよいかという農民じしんによる一定の判断は可能である。しかし、この場合も、たとえば、単位農協の内部にさらに小規模な集団を設けるかいなかによっても異なるのであって劃一的な基準はない。したがって、連合組織の構成主体である単位農協には著しい不等性が生じうるわけであり、このことが連合組織の民主的共同組織としての性格をゆがめることになる。(しかし、このことの実践的意義について付言するならば、以上のべたことは、連合組織における民主的運営原則の意義を決して低めることに結びつくのではなく、むしろ、上記の条件を加味して、これを補強するための配慮が求められているということを意味している)。

IV 連合組織の現段階的性格

1. 連合組織の機能動向

前節で明らかにしたように、農協の連合組織が単位農協の補完組織であるということは、系統組織内における連合組織の機能と構造を明らかにするうえでもっとも基本的な特徴を示しているが、同時にこのことは連合組織の独自の役割を浮きぼりにするためにも重要な視点をなしている。それは、ひとつには、

連合組織が単位農協の補完組織であるということによって、その果すべき役割が単位農協では十分に発揮できない内容のものであることを意味しており、ふたつには、連合組織とほぼ同じ流通レベルで機能している商業資本（主に卸売商業資本）と対比しても独自の性格をもっていることを意味している。

このような見地に立って、わが国における農協連合組織の現段階的性格を説明するに当り、それに先だって、まず確認しておかなければならないのはその歴史的特質である。この点について要約的に指摘しておくならば、わが国における連合組織の成立・展開は、農協（産業組合）の機能を補完するために農民の要請にもとづいて進行した、というよりは、むしろ、国家独占資本主義の体制整備の一環として上から推進されたのであり、設立当時の当面の課題も、資本主義が農村市場を拡大し農村支配を強化することに焦点がしぼられたのである。わが国農協系統組織内における上意下達の体質は、連合組織（都道府県連、全国連ともに）の出発の当初からかかえこんでいたものであり、とくに昭和恐慌以降、農業政策が国家独占資本主義体制のもとで急速に強化されるなかで、この傾向はいっそう顕著となった。しかし、反面、このような支配体制の要請と働きかけにもかかわらず、農村市場は、戦前段階では依然として地主的土地所有を基盤とする前近代的商業資本の支配下にあり、産業組合の活動領域は著るしく制限されていた。こうした制約条件が基本的に取りのぞかれ、農協が農村市場において支配的な地位を占めるようになるのは農地改革後のことである。

さて、考察の対象を現段階（ここでは「高度成長」期に入ってから現在にいたる時期）にしぼった場合、経済の「高度成長」じたいが農協の連合組織の機能と構造にどのような変化をもたらしたかが当面の中心課題となろう。このような観点からみた場合、「高度成長」を資本の強蓄積過程として把握することがまず必要であり、そのような資本の強蓄積過程で資本主義の再生産構造がどのような変容をとげてきたかが確かめられなければならない。この点について、当面、連合組織の機能と構造の分析にかかわる重要な視点は、生産力の不均等発展をどう把握するか、ということである。「高度成長」＝資本の強蓄積過程が生産力の不均等発展の拡大の過程であり、この間にとられてきた経済政策がこの不均等発展をいっそう助長し促進してきた、というのがこの問題に関するわれわれの基本的理解である。その具体的なあらわれ方は、重化学工業を

中心とする生産財生産部門と消費財生産部門との間、あるいは企業別には、独占的大企業と中小企業あるいは農漁業などの非独占的小生産者との間、製造部門と運輸・流通部門との間、など多様である。こうしたなかでとくにわれわれがここで重視しなければならないのは生産力の農工間の不均等発展である。いうまでもなく、生産力の農工間の不均等発展は、資本主義に固有の傾向として貫くものであるが、この内容は、たんなる生産性の発展度合の差に帰せられるものではなく、生産力の総体について、いわば資本主義の再生産構造において農業の地位が相対的にますます低下することをその内容としてふくむものであり、したがって、たんに生産力格差ばかりでなく、農工間の不等価交換に由来する経済の不均等発展、さらにそれらによってひき起される矛盾の総体を問題領域として把握しておかなければならない。

さらに、いまひとつ付加しておかなければならないことは、生産力の不均等発展は、農業・農村内でも進行している、という事実である。もともと、農業生産が商品生産として展開する過程は、それじたい、農業内における社会的分業の発展の過程であって、農業内における生産諸部門間、地域間、階層間の生産力の不均等発展が避けがたい傾向となっている。

以上の諸傾向を現実の経済の動向のなかで検証することは決して容易なことではないが、さしあたり、表 1 は農工間の不均等発展を示すひとつの指標にはなるであろう。

表 1. 農工間の生産性格差

	生産指数 (1965=100)		生産性格差 ($\frac{\text{農業}}{\text{製造業}}$)
	工 業	農 業	
1963	42.4	83.6	29.4
64	47.7	87.8	30.9
65	49.2	89.0	35.2
66	57.6	92.4	35.6
67	68.1	100.6	39.0
68	78.4	103.8	35.7
69	91.5	102.3	33.7
70	101.4	100.0	30.9
71	103.4	95.7	30.0
72	114.6	101.6	……

注 家の光協会「日本農業年鑑」

また、農業・農村内における生産力の不均等発展については、その前提として主要農産物の生産動向についてみておく必要がある。その一端は表 2 に示したとおりである。この表からも明らかのように、その部門別増減率には著しい不均等がある。いうまでもなく、このような動向は、たんに国内の農産物需給動向によ

農協連合組織の機能と構造

って条件づけられたものではなく、農産物貿易政策、とりわけ資本・貿易自由化が支配的な影響を与えてきたことは疑う余地のない事実である。麦類、雑穀

表 2. 農業生産指数の推移 (対前年増減率)

	1960~'65	'68	'69	'70	'71	'72
農 業 総 合	2.3	3.2	△ 1.5	△ 2.3	△ 4.3	6.2
耕 種	△ 0.2	2.7	△ 4.8	△ 6.0	△ 6.9	7.3
う ち 米	△ 0.6	△ 0.1	△ 3.1	△ 9.4	△ 14.0	9.2
ム ギ 類	△ 7.1	6.6	△ 24.0	△ 34.3	△ 6.4	△ 35.7
豆 類	△ 7.1	△ 14.1	△ 10.7	6.2	△ 18.8	33.7
い も 類	△ 1.5	0.5	△ 16.0	△ 1.2	△ 10.8	5.4
野 菜	3.0	8.2	△ 2.1	△ 0.4	5.3	1.6
果 実	4.1	19.7	△ 8.3	9.4	△ 1.7	18.3
工 芸 作 物	4.6	△ 3.4	△ 7.0	△ 8.6	0.5	2.3
マ ュ	△ 1.0	5.7	△ 5.7	△ 2.6	△ 3.6	△ 2.3
畜 産	13.3	4.5	11.6	10.0	4.3	3.7

注 農林省「農林水産業生産指数(概算)」による。

類、いも類の著しい低下、そして「成長農産物」といわれてきた青果物、果実や畜産物さえ最近ではその伸長率が鈍化している。また、米の生産調整政策による米生産の動向についてはあらためて指摘するまでもないほどである。さて、このような農業内の不均等発展は、地域間、階層間の生産力格差をもたらすのであって、さきに指摘した農工間不均等発展なども含めて、全体として、地域経済の不均等発展が「高度成長」のもとで一段と顕著になってきているのである。表3はその一端を県別統計として示したものである。この表からも明らかのように、工業生産の伸び、分配所得などをめぐって地域間(県別)格差が拡大していることはたしかであり、また農業にかかる指標をみても、生産指数、農業所得などにみられる地域格差は依然として大きい。こうした動向を通して、総体として経済発展の地域間格差がむしろ拡大傾向にあることは否定できない。

さて、このような経済発展の地域動向が、農協の事業・組織にどのように作用しているかが次に確かめられなければならない課題である。表4によって、農協の農村市場に占める地位を農協利用率を指標としてみると、農産物については、全体として利用率(農協集荷率)が停滞ないし低下の傾向にあるが、主

表 3. 経済の地域格差指標

	就業人口	工業製品	分 配 得	農 家 人 口		農 業 生 産 指 数	第 1 次 産 業 比	農 業 従 業 者 1 人 当 り 農 業 得 1971 (千円)
		出荷額		全 国 平 均	1965			
	1970 / 65	従 業 員 1 人 当 り 全 国 平 均 =100 1969	=100 1969	/ 60	/ 65	=100	(%)	
北 海 道	4.9	95.1	83.8	78.3	75.1	126.1	19.5	402
青 森	8.7	67.3	65.1	89.0	88.6	113.0	38.6	422
岩 手	5.3	63.4	65.4	90.1	88.8	116.8	41.0	262
宮 城	11.1	63.9	79.5	88.2	89.0	102.8	27.0	448
秋 田	5.3	65.8	74.3	88.5	90.0	120.8	37.1	407
山 形	2.7	48.7	74.7	89.0	89.8	116.9	35.7	358
福 島	5.5	58.5	73.2	89.4	88.7	105.5	34.1	304
茨 城	8.1	99.9	79.9	89.5	89.8	109.7	35.1	360
栃 木	12.3	89.0	85.3	89.2	89.5	119.6	26.1	374
群 馬	9.7	79.3	91.1	87.9	89.6	125.8	24.9	303
埼 玉	32.6	98.8	104.7	89.1	88.0	112.3	11.8	280
千 葉	25.1	145.2	98.4	88.7	88.1	118.0	20.2	590
東 京	4.2	99.5	156.7	82.5	79.9	80.1	0.9	325
神 奈 川	23.2	152.8	130.1	85.9	83.6	107.3	3.2	417
山 梨	7.9	52.4	77.8	87.9	87.8	111.9	27.1	368
長 野	4.1	61.1	82.4	89.4	90.5	107.9	28.2	257
静 岡	13.8	102.1	100.9	87.6	86.2	126.5	15.9	399
新 潟	3.8	69.3	80.8	88.8	87.8	102.7	27.0	254
富 山	5.9	83.7	90.4	91.5	91.3	103.7	19.1	321
石 川	3.9	61.6	90.6	88.1	88.1	106.6	18.4	326
福 井	6.0	55.5	81.5	90.1	89.4	98.8	20.0	320
岐 阜	7.7	67.4	90.1	89.0	91.1	113.3	15.3	267
愛 知	11.9	109.7	116.6	89.6	88.3	115.6	8.8	331
三 重	5.7	101.7	90.5	88.3	88.9	122.3	22.6	307
滋 賀	6.7	85.6	92.2	76.6	92.5	112.3	22.5	278
京 都	7.4	82.0	111.4	87.5	87.6	114.0	8.6	300
大 阪	12.2	117.8	146.5	85.6	84.5	94.2	1.7	457
兵 庫	12.5	117.5	106.0	89.4	90.1	119.6	8.0	318
奈 良	13.6	94.2	82.0	88.6	88.8	110.5	15.9	385
和 歌 山	4.6	160.2	89.8	86.0	87.0	148.2	20.4	501
鳥 取	6.2	56.2	70.7	87.7	89.6	118.6	29.1	322
島 根	7.3	50.1	66.9	84.7	84.5	103.9	34.2	192
岡 山	9.4	109.0	94.9	86.8	88.1	103.0	23.6	243

農協連合組織の機能と構造

広	島	10.3	104.1	100.1	84.4	86.2	96.4	14.7	238
山	口	6.1	148.0	87.6	84.0	85.9	167.6	19.7	264
徳	島	7.6	64.1	82.4	86.4	86.4	121.7	30.4	308
香	川	8.8	81.2	87.7	86.4	88.6	109.4	22.7	315
愛	媛	7.7	112.5	86.1	83.4	84.4	118.0	28.8	383
高	知	2.5	63.1	82.3	87.3	82.0	114.2	31.4	322
福	岡	7.2	92.8	90.4	86.6	88.8	99.9	13.2	331
佐	賀	1.8	55.8	70.8	88.5	90.7	100.4	31.3	478
長	崎	1.8	68.9	68.7	83.6	84.0	103.6	26.2	236
熊	本	3.6	56.5	67.7	86.3	87.8	111.9	38.0	275
大	分	1.1	104.1	69.3	84.3	85.5	104.3	39.8	269
宮	崎	7.1	61.1	66.4	84.1	85.6	120.8	35.7	252
鹿	児	1.1	54.2	53.4	83.6	81.5	110.6	40.7	190
沖	繩	2.3	—	57.7					
全	国	9.3	100.0	100.0	87.4	87.4	112.4	17.4	320

注 経済企画庁「地域経済要覧」、家の光協会「日本農業年鑑」による

表 4. 農家の農協利用率 (%)

		1955	1960	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971
販 売 品	農産物総計	39.0	38.9	49.2	52.8	57.1	58.8	45.0	52.8	53.4
	米	59.9	61.1	80.2	83.9	86.0	88.9	83.4	81.5	79.7
	麦	58.4	49.2	52.6	57.5	55.0	59.0	54.2	64.0	68.1
	いも類	25.0	25.7	25.5	31.4	35.8	42.7	42.6	48.9	47.9
	野菜	—	12.7	20.4	21.8	20.7	22.6	23.3	26.8	32.6
	果実	—	26.2	42.8	44.5	54.5	52.0	50.5	49.0	60.5
	まゆ	38.2	44.6	51.3	53.1	53.3	54.1	54.4	62.4	55.2
	卵	—	24.8	25.9	27.2	24.1	22.4	20.9	23.8	23.9
	牛乳	—	32.6	33.3	35.2	36.8	32.5	35.3	43.2	36.4
	農家購買金	肥料	66.0	74.1	75.4	75.9	76.5	78.9	81.5	82.6
	飼料	32.3	36.1	40.4	48.6	47.3	47.5	46.1	42.5	43.2
	農業	60.0	73.9	69.2	72.4	67.9	72.4	70.9	69.2	72.1
	生活物資	5.9	5.2	6.2	6.6	6.2	6.3	6.5	5.8	4.5

注 原資料：農林省「農業および農家の社会勘定」, 「総合農協統計表」

要目別にみると、果実、野菜、一部の畜産物などについては逐次利用率が上昇している。また、農家購買品については、肥料農薬などが高率を保っているほか、飼料も4割以上のシェアを維持している。これらのことから、農村市場

(広義)における農協の地位はしだいに高まりつつあるとみることができる。こうした状況のもとで、すでにのべたように、農工間、さらには農業内の不均等発展が顕著にあらわれることは、農協の機能と構造に与える影響がそれだけ大きいことを意味している。まず、系統利用の概況を表5によってみると、購買

表 5. 単協の系統利用率の推移

	購 買 品		米の政府 売渡比率	販 売 品			預 金
	生産資材	生活物資		野 菜	果 実	合 計	
1966	77.2	56.1	—	73.4	78.6	89.1	94.6
67	78.3	57.7	—	76.2	79.5	91.1	95.2
68	79.5	58.1	—	78.3	78.9	90.9	95.6
69	79.4	58.2	91.9	82.5	83.9	91.1	95.7
70	80.0	58.7	81.7	83.3	86.9	92.1	95.7
71	80.5	58.9	70.4	85.6	86.5	89.0	96.0

注 原資料：農林省「総合農協統計表」

品、販売品ともにきわめて高い比率を示しており、さらに預金についてはほとんど全量が系統預金といってよい状況であるが、こうしたなかで、野菜、果実の系統利用率が逐次上昇しているのが注目される。また、系統利用とは直接かわりがないけれども、米の政府売渡比率が1969年くらい急速に低下していることが注目される。これは、いうまでもなく自主流通米の増加によるものである。

そこで、次に、同じ指標について、これを都道府県別にみると表6のとおり

表 6. 単協の系統利用率（地域別）（1971）

	購 買 品		米の政府 売渡比率	販 売 品			預 金
	生産資材	生活物資		野 菜	果 実	合 計	
北 海 道	71.7	42.2	94.3	64.2	32.4	84.3	95.0
青 森	77.2	60.3	97.9	90.9	82.6	95.1	96.9
岩 手	78.7	58.1	74.1	89.9	85.9	94.8	96.3
宮 城	82.8	68.2	27.7	93.7	99.0	94.5	97.6
秋 田	84.0	70.8	78.5	82.3	87.1	98.2	97.5
山 形	81.4	74.8	63.5	77.7	98.2	95.7	98.4
福 島	80.0	64.5	80.7	94.8	92.3	92.8	97.6
茨 城	87.9	68.3	78.5	90.4	86.1	89.0	96.6
栃 木	81.3	74.1	79.3	90.4	82.2	93.4	96.6
群 馬	90.5	77.6	91.9	96.8	81.7	92.6	99.0
埼 玉	80.0	80.7	93.1	90.8	91.7	92.2	96.9

農協連合組織の機能と構造

千	葉	83.0	77.1	78.3	80.1	94.7	88.9	96.5
東	京	85.7	53.7	98.4	73.6	91.8	47.7	87.1
神	奈	89.8	79.1	85.4	72.2	69.9	50.1	98.3
山	川	71.3	56.8	92.6	78.9	96.2	86.3	89.7
長	野	85.3	67.6	79.6	96.4	95.7	92.7	98.5
静	岡	82.5	69.9	79.9	93.2	89.3	76.6	96.7
新	潟	84.0	68.7	69.7	78.8	81.7	95.3	98.4
富	山	82.9	67.9	70.2	43.1	13.9	97.8	99.1
石	川	86.8	71.3	65.3	92.7	82.6	97.8	96.9
福	井	92.5	78.6	62.0	64.8	75.7	98.3	98.9
岐	阜	79.9	59.9	79.2	95.3	97.7	84.6	96.6
愛	知	82.5	52.9	92.9	93.5	94.5	86.7	95.0
三	重	82.3	63.4	80.3	84.9	77.9	89.7	96.9
滋	賀	72.7	61.0	42.8	72.5	19.5	95.4	96.6
京	都	80.8	49.2	35.6	68.9	72.9	82.5	92.5
大	阪	70.1	36.8	20.9	56.2	29.4	59.6	92.7
兵	庫	66.0	50.5	72.8	73.9	76.9	79.5	98.0
奈	良	78.3	78.1	67.7	84.2	90.3	90.1	91.7
和	山	81.5	74.9	41.6	85.7	79.5	83.6	93.2
鳥	取	73.5	44.7	33.4	88.7	88.3	87.0	97.0
島	根	78.6	39.0	31.1	56.8	90.7	88.4	84.8
岡	山	70.1	45.6	36.4	87.7	83.7	90.0	99.1
広	島	71.8	53.7	50.8	53.7	85.1	85.2	96.2
山	口	75.9	45.3	63.0	18.4	94.8	85.9	98.8
德	島	83.8	72.4	74.3	92.4	93.5	86.8	94.3
香	川	88.5	63.1	66.4	90.1	95.7	83.7	96.8
愛	媛	82.1	59.1	77.8	49.4	74.6	78.2	97.9
高	知	69.6	43.3	79.9	92.6	78.6	82.4	96.1
福	岡	78.2	49.6	82.4	83.3	70.6	85.8	95.8
佐	賀	89.7	69.9	26.9	80.7	97.7	95.7	99.3
長	崎	83.0	63.9	82.9	76.5	85.5	85.1	93.1
熊	本	84.9	65.5	83.9	96.3	91.7	88.6	96.2
大	分	76.0	57.6	78.4	74.9	82.7	85.0	95.5
宮	崎	86.9	62.9	70.4	97.3	93.5	96.7	97.9
鹿	児	86.1	62.5	77.9	90.0	81.0	87.9	89.5
沖	繩	—	—	—	—	—	—	—
全	国	80.5	55.4	70.4	85.6	81.0	89.0	40.2

注 原資料：農林省「総合農協統計表」

である。これによってまず気のつくことは、たとえば、預金のように全体としてきわめて高率の系統利用率を示しているものについては、この比率をめぐる地域格差がほとんどみられない、ということである。このような傾向は従来は、販売品のうち米についてもみられた。現在も、米については「政府売渡米」、「自主流通米」、「その他」、についていずれも単協の系統利用率は高いのであるが、政府売渡比率をみると、地域によって大きな差のあることがはっきりしている。とくに関西地方の各府県の米の政府売渡比率は極度に低くなっている。購売品に関しては、生産資材の系統利用率はそれほど地域差が大きくないのであるが、生活物資の場合にはその差がかなり大きくなっている。

以上、概括的にみてきたことから明らかなように、系統利用率を指標としてみた単協と都道府県連合会の事業上の結びつきは、信用（預金）についてはほとんど全地域にわたって完全掌握に近い状況であり、購買品、販売品などについても依然として高率を維持しているが、反面、これまで高い市場掌握を示していた米について自主流通米の出現によって実質的にくずれており、最近急速に市場を拡張しつつある野菜や果実についても、地域差がきわめて大きい。同様のことは購買品の生活物資についてもほぼあてはまる。

また、表 7 によって、貯金、貸付金に関して地域別にみると、それぞれの伸び率には大きな地域差があり、さらに貯貸率の地域格差はむしろ拡大する傾向にある。これらは、地域経済の生産力格差を端的に反映しているとみることができる。

さて、以上の動向を加味しつつ、系統利用をめぐる農協連合組織の状態を販売事業と購買事業について概括的にまとめておこう。まず、表は 8 販売事業についてみたものである。これによると農業生産の生産部門別構成、とりわけその不均等発展は農協の販売品目別構成にも反映するのであるが、その反映の度合は、総合単協段階においてもっとも直接的であり、県経済連、さらに全販連（合併前）と移行するにつれて、その反応の度合がにぶい。このことは、年次別・品目別増減率にも端的に反映している。このように段階別にみられるちは、いわば農産物市場に対する農協の対応における系統段階別格差のあることを意味するものであり、このようなズレをめぐる事業運営上の矛盾が発生することが十分に考えられるわけである。

他方、購買事業について表 9 の内容を検討すると、逆に、購買品市場の再編

表7. 農協金融をめぐる地域格差

(単位: 億円, %)

	農協貯金 (A)						農協貸付金 (B)						貯貸率 (B)/(A)						農協貯金		農協貸付金		
	1960年 度末	1965	1968	1969	1970	1971	1960年 度末	1965	1968	1969	1970	1971	1960年 度末	1965	1968	1969	1970	1971	'65 '70	'71 '65	'65 '60	'71 '65	
全国	7,932	23,337	40,857	50,209	59,400	71,176	3,546	10,536	20,010	24,691	30,366	34,802	44.7	45.1	49.0	49.2	51.1	48.9	294	305	297	330	
北海道	417	1,045	1,828	2,031	2,333	2,777	369	825	1,362	1,738	1,823	1,954	88.5	78.9	74.5	85.6	78.1	70.4	251	266	224	237	
東北	592	1,798	3,155	3,674	4,354	5,033	386	1,237	2,522	2,982	3,320	3,755	65.3	68.8	79.9	81.2	76.3	74.6	304	280	320	304	
北陸	654	1,814	3,093	3,589	4,073	4,717	287	757	1,462	1,824	2,238	2,507	43.9	41.7	47.3	50.8	54.9	53.1	277	269	264	331	
北関東	440	1,680	3,213	4,064	4,887	5,944	138	603	1,273	1,588	2,029	2,429	31.3	35.9	39.6	39.1	41.5	40.9	382	354	437	403	
南関東	616	2,288	4,248	5,730	6,891	8,527	215	971	2,048	2,775	3,691	4,237	35.0	42.4	48.2	48.4	53.6	49.7	371	373	452	436	
東山	304	873	1,599	1,930	2,348	2,795	137	411	804	1,000	1,252	1,503	45.1	47.1	50.3	51.8	53.3	53.8	287	320	300	366	
東海	1,359	3,850	6,493	7,974	9,371	10,969	389	1,215	1,969	2,409	3,278	3,901	28.6	31.6	30.3	30.2	35.0	35.6	283	285	312	321	
近畿	1,379	3,992	6,898	8,686	10,462	12,882	566	1,600	2,748	3,459	4,399	4,980	41.1	40.1	39.8	39.8	42.0	38.7	289	323	283	311	
山陰	88	442	765	903	1,039	1,197	102	261	472	555	663	774	54.1	59.0	61.7	61.5	63.8	64.7	502	271	256	297	
山陽	633	1,642	2,921	3,618	4,265	5,143	246	601	1,216	1,563	2,049	2,422	38.9	36.6	41.6	43.2	48.0	47.1	259	313	244	403	
四国	514	1,461	2,534	3,108	3,672	4,401	217	631	1,153	1,425	1,818	2,131	42.2	43.2	45.5	45.8	49.5	48.4	284	301	291	338	
北九州	645	1,924	3,247	3,861	4,489	5,338	351	1,005	2,190	2,504	2,845	3,145	54.3	52.2	67.5	64.9	63.4	58.9	298	277	286	313	
南九州	193	527	864	1,041	1,217	1,454	143	420	792	870	961	1,064	7.39	79.7	79.1	68.3	67.9	0.73	2.2	273	276	294	253

資料: 農林中央金庫調べ

注: 1) 貸付金には公庫資金は含まれていない。

2) 貸付金には金融機関貸付けを含む。

表8. 販売事業の推移

主要品目			販売額 (単位: 億円)							構成比 (%)			'65 /'60	増加率 (%)				
			1960	1965	1966	1967	1968	1969	1970	'60	'65	'70		'66 /'65	'67 /'66	'68 /'67	'69 /'68	'70 /'69
総合 単協	米	麦	4,141	7,898	9,376	12,471	13,593	12,789	11,123	69.1	63.5	52.8	191	18.7	33.0	9.0	△ 5.9	△ 6.3
	うち	米	3,662	7,348	8,828	11,904	12,961	12,326	10,812	61.0	59.1	51.3	201	20.1	34.8	8.9	△ 4.9	△ 12.3
	ま	ゆ	250	372	501	660	604	571	702	4.2	3.0	3.3	148	34.7	31.7	△ 8.5	△ 5.5	24.0
	野	菜	173	573	749	878	950	1,304	1,765	2.9	4.6	8.4	335	30.7	17.2	8.2	37.3	35.3
	果	実	291	852	1,041	1,177	1,317	1,693	1,989	4.9	6.8	9.4	294	22.2	13.1	11.9	28.5	17.5
	畜	産	484	1,717	2,139	2,634	3,123	3,608	3,997	8.1	13.8	19.0	317	24.6	23.1	18.6	15.5	10.8
	うち	鶏卵	161	476	498	537	551	592	633	2.7	3.8	3.0	294	4.6	7.8	2.6	7.4	6.9
	牛	乳	122	385	476	611	734	765	989	2.0	3.1	4.7	317	23.6	28.4	20.1	4.2	29.3
計	(A)	5,999	12,425	14,903	19,033	20,898	21,314	21,086	100.0	100.0	100.0	207	19.9	27.7	9.8	2.0	△ 1.1	
経 済 連	米	麦	4,446	7,327	9,451	12,721	13,670	12,886	10,820	81.6	74.5	62.8	165	28.9	34.6	7.5	△ 5.7	△ 15.1
	うち	米	3,944	6,834	8,932	12,169	12,434	12,434	10,518	72.5	69.6	61.0	173	30.7	36.2	7.2	△ 4.7	△ 15.4
	ま	ゆ	13	19	28	42	45	47	55	0.2	0.2	0.3	131	47.4	50.0	7.1	4.4	17.0
	野	菜	95	426	555	678	764	1,014	3,319	1.7	4.3	7.6	448	30.3	22.2	12.7	32.7	30.1
	果	実	90	282	362	427	517	647	825	1.6	2.9	4.8	317	28.4	18.0	21.1	25.1	22.9
	畜	産	315	1,162	1,577	1,926	2,269	3,291	3,423	3.7	11.8	19.9	374	35.7	22.1	17.8	19.4	4.0
	うち	鶏卵	127	376	386	450	467	541	582	2.3	3.8	3.5	296	2.7	16.6	3.8	15.8	7.6
	牛	乳	86	254	418	505	684	838	1,008	1.6	2.6	5.8	295	64.6	20.8	35.4	22.5	20.4
計	(B)	5,442	9,824	12,547	16,376	17,892	18,648	17,241	100.0	100.0	100.0	181	27.7	30.5	9.3	4.1	△ 7.5	
全 販 連	米	麦	4,389	7,316	9,046	12,376	13,082	12,405	10,661	90.5	88.3	78.9	166	23.6	34.0	7.9	25.2	△ 14.1
	うち	米	3,979	7,236	8,950	12,012	12,822	12,158	10,004	82.0	87.4	78.5	182	23.7	34.2	6.7	25.2	△ 10.8
	ま	ゆ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	野	菜	71	145	205	268	291	403	533	1.5	1.8	3.9	176	41.4	30.7	8.6	38.5	32.2
	果	実	136	456	571	717	911	1,117	1,144	2.8	5.5	8.5	261	25.2	25.6	27.1	22.6	2.4
	畜	産	97	282	322	438	842	566	613	2.0	3.4	54.5	227	14.2	36.0	10.0	17.4	8.3
	うち	鶏卵	2	20	8	13	22	32	39	0.0	0.2	0.3	962	60.0	62.5	69.2	45.5	21.9
	牛	乳	2	20	8	13	22	32	39	0.0	0.2	0.3	962	60.0	62.5	69.2	45.5	21.9
計	(C)	4,855	8,280	10,216	13,558	14,897	14,697	13,511	100.0	100.0	100.0	171	23.4	32.7	9.9	△ 1.3	△ 8.4	
B/A (%)			90.7	79.1	84.2	86.0	85.6	87.5	81.6	注 原資料：農林省「総合農協統計表」「連合会統計表」								
C/B (%)			89.2	84.3	81.4	82.8	83.3	78.8	78.4	全販連資料								

農協連合組織の機能と構造

表9. 購買事業の推移

			購買取扱高 (単位: 億円)							構成比 (%)			増加率 (%)						
			1960	1965	1966	1967	1968	1969	1970	'60	'65	'70	'66 /'60	増加率 (%)					'70 /'65
														'66 /'65	'67 /'66	'68 /'67	'69 /'68	'70 /'69	
総合 単協	生産 資材	肥料	963	1,236	1,385	1,516	1,610	1,671	1,699	34.4	20.2	13.7	128	12.1	9.5	6.2	3.8	1.7	137
		飼料	447	1,484	1,862	2,006	2,166	2,390	2,963	15.9	24.3	23.9	332	25.5	7.7	8.0	10.3	24.0	200
		農機具	223	605	737	920	1,116	1,240	1,293	7.9	9.9	10.4	271	21.8	24.8	21.3	11.1	4.3	214
		農薬	185	382	465	556	619	700	724	6.6	6.2	5.8	206	21.7	19.6	11.3	13.1	3.4	189
		その他	314	835	1,108	1,354	1,668	2,001	2,408	11.2	13.7	19.5	266	32.7	22.2	23.2	20.0	20.3	288
	計 (A ₁)	2,133	4,543	5,557	6,351	7,179	8,002	9,087	76.0	74.3	73.3	213	22.3	14.3	21.5	11.5	13.6	200	
	生活物資 (A ₂)	668	1,576	1,826	2,195	2,476	2,884	3,311	24.0	25.7	26.7	235	16.2	20.2	12.9	6.5	14.8	211	
	合計 (A ₃)	2,801	6,114	7,383	8,545	9,655	10,886	12,398	100.0	100.0	100.0	218	20.8	15.7	13.0	12.8	13.9	203	
経 済 連	生産 資材	肥料	818	1,006	1,119	1,214	1,300	1,326	1,298	40.6	22.1	13.7	123	11.2	8.5	7.1	2.0	△2.1	129
		飼料	332	1,232	1,544	1,668	1,824	2,114	2,654	16.5	27.0	28.1	371	25.3	7.2	9.5	15.9	25.6	215
		農機具	154	460	532	639	760	863	896	7.6	10.1	9.5	299	15.7	20.1	18.9	13.6	3.8	195
		農薬	102	243	293	348	401	454	474	5.1	5.3	5.0	238	20.6	18.8	52.3	13.2	4.4	195
		その他	178	611	634	1,050	1,428	1,687	1,853	8.8	13.4	19.6	343	3.8	65.6	36.0	18.1	9.8	303
	計 (B ₁)	1,585	3,552	4,131	4,916	5,713	6,444	7,175	78.6	77.9	75.9	224	16.3	19.0	16.2	12.8	13.4	202	
	生活物資 (B ₂)	432	1,006	1,506	1,454	1,567	1,841	2,278	21.4	22.1	24.1	233	49.7	△3.4	7.8	17.5	23.7	226	
	合計 (B ₃)	2,017	4,557	5,637	6,370	7,280	8,285	9,452	100.0	100.0	100.0	226	23.7	13.0	14.3	13.8	14.1	207	
全 購 連	生産 資材	肥料	758	1,081	1,170	1,272	1,299	1,312	1,312	46.6	25.3	15.2	143	8.2	8.7	2.1	1.0	0.0	121
		飼料	465	2,019	2,417	2,589	2,849	3,507	4,467	28.7	47.3	51.7	434	19.7	7.1	10.0	23.1	27.4	221
		農機具	102	305	398	558	641	744	570	6.3	7.1	6.6	299	30.5	40.2	14.9	16.1	△23.4	187
		農薬	107	300	358	435	497	531	535	6.6	7.0	6.2	280	19.0	21.5	14.3	6.8	0.8	178
		その他	73	297	366	543	651	838	1,190	4.5	7.0	13.8	407	23.2	48.4	19.9	28.7	42.0	400
	計 (C ₁)	1,504	4,003	4,709	5,396	5,938	6,932	8,074	92.7	93.7	93.4	266	17.6	14.6	10.0	16.7	16.5	202	
	生活物資 (C ₂)	119	267	315	376	444	520	567	7.3	6.3	6.6	224	17.9	19.4	18.1	17.1	9.7	212	
	合計 (C ₃)	1,623	4,270	5,024	5,772	6,381	7,452	8,641	100.0	100.0	100.0	263	17.7	14.9	10.6	16.8	16.0	202	
B ₁ / A ₁ (%)			74.3	78.2	74.3	77.4	79.6	80.5	78.9	注 原資料, 農林省「総合農協統計表」, 「農協連合会統計表」全購連資料									
B ₂ / A ₂ (%)			64.7	64.0	82.5	66.2	63.3	63.8	68.8										
B ₃ / A ₃ (%)			72.0	74.5	76.3	74.5	75.4	76.1	76.2										
C ₁ / B ₁ (%)			94.8	112.6	113.9	109.7	103.9	107.5	112.5										
C ₂ / B ₂ (%)			27.5	26.5	20.9	26.0	28.3	28.2	24.8										
C ₃ / B ₃ (%)			80.4	93.7	89.1	90.6	87.7	89.9	91.4										

成がいわば上から協力を推進され、それが末端まで浸透していることがわかるのであり、そのその意味で市場掌握の度合は販売売市場における場合よりはもっとも徹底している、とみることができる。さらに、特徴的なことは、販売事業の場合には、段階別にみた販売事業の伸び率がほぼ同率で推移したのに対し、購買事業の場合には、1960年から'65年にかけての時期と最近2年ほどにわたって、全購連（合併前）、県経済連、総合農協の順で伸び率が高くなっており、相互に不均等がみられる、ということである。これは、この間、連合組織が単位農協に対して強力な事業推進をはかってきたにもかかわらず、なお不均等性を生じたことを示しており、そのことをめぐって事業運営上の系統段階相互間の矛盾の生ずる基盤となっていることを意味している。これらの事業運営上の矛盾は、組織をめぐと動向と関連づけることによりいっそう浮きぼりにされる。

2. 連合組織をめぐる組織動向

現段階において連合組織をふくむ系統組織全体の組織問題なかでもっとも重視しなければならないことは、民主的運営の原則が系統組織のなかでどのように貫徹しているか、ということである。このような観点から、ここ十数年らい単位農協の合併が急速に進行していることはとくに注目されなければならない³⁾。いうまでもなく、農協合併が本格的に進行しはじめたのは1961年の「農協合併助成法」が施行されてから以降のことであり、その後の合併の推移は表10に示したとおりである。この結果、単位農協総数はほぼ半減すると同時に、これまで存在しなかった大型農協が出現した。しかし、他方、小規模農協はその絶対数がほぼ半減したとはいえ、農協総数も半減したため、全体としてみれば、単位農協の規模の格差はいっそう拡大したとみることができる。さらに、この表に示されている数値が総合農協のみについてであることを加味するならば、これに総合農協以外の出資農協、さらに非出資農協を加えるならば、全体としてわが国の農協は過半を占める小規模農協と少数の大規模農協によって構成され、その格差がますます拡大しつつあるとみることができる。しかも、この動向を地帯別にみるならば、表11にその一端を示したように、都市的農村地帯は、きわめて特徴的な動向を示している。すなわち、他の地帯においていずれも農協数が減少しているのに対し、都市的農村地帯では、組合総数がここ数

3) 農協合併の具体的経過については拙著、前掲書、参照。

表 10. 正組合員戸数別農協数

	昭和36年3月末		昭和45年3月末		昭和46年3月末		昭和47年3月末	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
～ 499人	7,078	62.7	2,547	41.9	2,494	41.6	2,345	40.4
500～ 999	3,686	32.6	1,954	32.1	1,920	32.0	1,841	31.8
1,000～1,999	} 532	4.7	1,026	16.9	1,020	17.0	1,035	17.9
2,000～2,999			318	5.2	329	5.5	343	5.9
3,000～4,999			196	3.2	191	3.2	194	3.3
5,000～			42	0.7	42	0.7	41	0.7
計	11,296	100.0	6,083	100.0	5,996	100.0	5,799	100.0

農林省「総合農協統計表」

表 11. 地帯別・組合員戸数別農協数

年別・正組合員 戸数別	純農村地帯			都市的 農村地帯	山村地帯	漁村地帯	計
	田作地帯	田作兼 畑作地帯	畑作地帯				
1966 (昭41)	1,450	1,880	1,066	1,507	857	215	6,975
1967 (昭42)	1,465	1,846	1,037	1,544	855	214	6,961
1968 (昭43)	1,388	1,657	996	1,555	823	203	6,622
1969 (昭44)	1,206	1,519	879	1,530	767	182	6,083
1970 (昭45)	1,138	1,496	864	1,560	752	186	6,996
～ 499戸	423	460	285	680	381	116	2,345
500～ 999	387	454	293	418	245	44	1,841
1,000～1,999	194	307	180	237	99	18	1,035
2,000～2,999	49	107	57	107	19	4	343
3,000～4,999	27	50	25	83	8	1	194
5,000～	6	13	2	20	0	0	41
1971 (昭46)	1,086	1,391	842	1,545	752	183	5,799

注 農林省「総合農協統計表」による

年らいほとんど変わらず、しかも、大規模農協の占める割合が比較的高く、さらにこのことと併行して小規模農協も相当の比率を占めているのである。

いうまでもなく農協合併は、それじたい強い行政指導によって進められたのであるが、その背景、政策的意図、これに対する農協の対応、などを総合的に検討したうえで、端的にその動向を特徴づけるならば、地域経済の不均等発展が農協組織問題として強く反映した結果にほかならず、また、実際に合併が進

行するなかで新たな矛盾を発生していることをとくに重視する必要がある。とくに、組織上の矛盾にかぎってみるならば、合併の進行のなかで、第1に、単位農協内の異質化（農家階層、農業地帯）が促進され、第2に、単位農協の組織規模（さしあたり組合員数）の格差が拡大し、第3に、とくに大型農協において総代会制の採用などによって直接民主主義がそこなわれ、第4に、連合組織と単位農協との矛盾が、とくに単位農協の組織規模の格差拡大ともなって深まっていること、などが指摘できるのである。

3. 組織・機能上の連関

かくして、前項で指摘したように、組織上の諸問題は、あらためて機能上の諸問題、とりわけ事業運営をめぐる諸問題として具体化している。組織規模の格差拡大は、当然のことながら、地域経済の不均等発展とかかわりつつ事業量の格差拡大に結びつく。とくに、この過程で大型農協と連合組織との間にこれまでになかった新たな矛盾が発生している。いわゆる連合組織軽視の傾向などがそれであり、事業、組織それぞれについて二段階か三段階かといった議論がいりみだれている。しかもこうした傾向は、単に農協系統組織の内的要因にだけよるのではない。いわゆる農業インテグレーションといわれる最近の一連の動向は、農協系統組織をめぐる市場条件に大きな変化を示しているのであって、流通諸段階のあり方が急速に変ってきている。とくに、現物をめぐる流通ルートが著しく簡略化され、生産と消費の直結、という事態も生じているのに対し、農協を中心とする取引ルート、ないし資金の流れは、依然としてきわめて多くの流通段階を経過している。このため、複雑な取引ルートに対し単位農協からの強い批判が出されているのである。

このような実態をいまずこし整理して考えるならば、農協系統組織において現実⁴⁾に生じている諸矛盾は、基本的には、現代資本主義の再生産構造における農業の位置と、資本と農業の対抗関係に根ざすものであり、農工間、さらには農業内の生産力の不均等発展を基礎とする資本と農業・農民の対抗関係の結節点に位置する農協系統組織が、資本と農業の対抗関係から生ずる現実的諸矛盾を農協内部における組織・機能上の矛盾として包摂していることを意味している。その意味では、単なる機構の改変⁴⁾だけでは解決しえない根深い条件のもとで発生しているのである。

4) 連合組織の民主化の意義と条件については拙著、前掲書、参照。